

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

塩谷町長 見形 和久

市町村名 (市町村コード)	塩谷町 (09384)
地域名 (地域内農業集落名)	大宮地区6 (大久保)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月11日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・圃場整備が進んでおり、区画が大きい圃場が多い。
・若い農業者や兼業農家も多く、大規模農家は少ない。
・草刈りの負担が大きく、規模拡大に不安がある農家が多い。
・人手不足である農家もいるが、通年雇用が難しい。
・荒川や鬼怒川沿いの農地は獣害を受ける圃場が多くなってきた。
・農機具が高く、農業機械の更新や農業資材の高騰に課題を抱えている農家が多い
【地域の基礎的データ】
農業者:63人、中心経営体:24経営体、担い手集積率:72.1%(うち地区内経営体率:89.5%)

(2) 地域における農業の将来の在り方

・今後も引き続き水稻を中心に作付けをおこなっていき、農地の集約化や作業の効率化を図り、所得が得られる農業経営を目指していく。
・スプレー菊の生産拡大を図っていく。
・南国系野菜や果物や有機農業に取り組み、独自性で安定した収入を目指す。
・スマート農業を推進し、新たな農業経営モデル(休日の確保)構築と人手不足の解消に努めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	216 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	216 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の全ての農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、耕作の継続が難しい農地等は今後検討とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地交換や農地集積、集約を推進するための、支援員を設置する。 ・水路や農道ごとにブロック化を図り、農地の集約化をおこなう。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地バンクに貸し付ける際は、目標地図を参考に調整するなど関係機関の情報共有を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・若い人が農業に参入しやすい環境を地域で考え、移住しやすい環境(住居や体験農業の充実)をつくっていく。 ・栽培講習やスマート農業研修などをおこない、多様な経営体を獲得していく。 ・大規模農家への支援体制を強化し、法人化を進める。 ・小規模農家への農業機械購入支援もおこない、営農継続を図っていく。 ・米の価格の安定化と付加価値を高め、安定した収入を確保する。 ・半農半Xや地域おこし協力隊を活用し、農業人口を増加させる。 ・早めの事業継承を促し、若い担い手を増加させていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・中小農家で組織を設立し、共同作業や農業機械の共同利用、労働力の融通などの仕組みを検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ、シカによる被害が頻発しており、防止柵を設置するとともに管理体制を構築していく。
- ②減農薬、減化学肥料の栽培に取組み、段階的に有機農業に切り替えを進める。
- ③スマート農業を推進し、作業省力化を図り、町への支援も要望していく。
- ②③⑧みどりの食料システム戦略に基づき環境に配慮した農業とスマート農業を推進し、必要資材の導入や農業機械や農業施設の計画的な更新をおこなっていく。
- ⑦耕作者だけでなく、土地の所有者も一体となって農地の保全管理に取り組んでいく。
- ⑦多面的機能支払交付金(大久保地区)を活用し、地域での圃場管理を行っていく。